

東北地方太平洋沖地震被災地域の大学の学生・研究者の受入れについて

国立大学法人長崎大学では、被災により在籍する大学で学習・研究が困難になった学生や研究者を支援するため、学習・研究の機会を以下のとおり提供します。

1. 学生の講義の履修、聴講について

- (1) 対象学部：すべての学部
- (2) 受入れ対象者：次の①又は②いずれかに該当する学生を特別聴講学生又は科目等履修生として受入れる。
 - ①被災等により授業が開講できない大学に在学している学生
 - ②避難しているため、在籍する大学で授業が受講できない学生
- (3) 申込み期限：4月28日（木）までに申し込むこと。
- (4) 単位認定：本学の規定にしたがい認定します。
- (5) 履修に関わるすべての費用を免除します。

2. 被災大学院生の研究支援について

- (1) 対象となる研究科：すべての研究科
- (2) 履修に関わるすべての費用を免除します。

3. 研究者の支援について

被災地域の大学において甚大な被害を受け、研究環境の再構築が長期にわたって困難な研究者に対して、研究スペースの提供等可能な限り柔軟に対応いたします。

4. 住居

住居については一定数を無料で提供します。

5. その他

不明な点はお問い合わせください。

問合せ窓口：学生支援部教育支援課 教育支援班 堀
Tel 095-819-2075 Fax 095-819-2073
e-mail gakumuka@ml.nagasaki-u.ac.jp